

9月定例会

非核・平和都市宣言を決議 平成17年度決算の審査のため 決算審査特別委員会を設置

9月定例会の概要

平成18年第3回定例市議会が、9月11日の開会から17日間にわたって開催され、27日に閉会した。

開会日には、市長から提出議案について提案理由の説明がなされた。

19日、20日には、7人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたり、活発な論議が交わされた。

21日には、平成17年度各会計決算の審査を行うために、決算審査特別委員会が設置された。

22日には総務・建設経済常任委員会、25日には民生・文教常任委員会が開催され、付託された議案等の審査を

行った。

最終日の27日には、各常任委員長から審査の経過及び結果について報告を受け、採決を行った。

その結果、決算の認定10議案を除く22議案については、原案のとおり可決あるいは同意された。また、陳情1件については、継続審査となった。

意見書1件については、全会一致で可決され、「非核・平和都市宣言」を決議した。



予算

10の会計の補正予算が提案され、いずれも原案どおり可決された。

今回補正を行った主な内容は以下のとおり。

●一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ5億8929万9千円を追加し、総額を270億973万8千円とした。

主な内容は、難視聴地区テレビ共同受信施設設置工事費1156万2千円の増額、児童手当支給対象が小学校3年から6年生までに引き上げられたことによる8043万円の増額及びアグリパーク豊野改築工事費4592万円の増額である。

●国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ4億3600万9千円を追加し、総額を76億4731万7千円とした。

●老人保健特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ2億9617万1千円を追加し、総額を69億1136万円とした。

●介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1億2555万8千円を追加し、48億7755万8千円とした。

条例

●宇城市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

健康保険法の改正に伴う改正である。

内容としては、出産育児一時金の金額を、30万円から35万円に引き上げるものである。また、※現役並み所得者について、療養費の一部負担の割合を2割から3割に改正するものである。※70歳以上の人・65歳以上で老人医療の障害認定を受けている人の中で、住民税課税所得(所得金額から各

●宇城市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本年4月から障害者自立支援法が施行されており、10月1日から障害児施設医療費についても施行された。今回の施行に関連し、新しく障害児施設医療費について医療費の助成対象に追加するものである。

●宇城市不知火温泉ふるさと交流センター条例の一部を改正する条例の制定について

原油価格の高騰により光熱費が増加し、また、健全な施設等の維持管理及び運営を行うため、市内居住の大人の入館料「300円」を「400円」に改正し、市外居住の12歳以下の子どもの入館料「300円」を「200円」に改正するものである。

契約

●工事請負契約の締結について(統合三角小学校建設事業(校舎・プール)建設工事)

契約金額 9億8175万円

工期 平成20年2月29日

契約の相手 東洋・マコト

建設工事共同企業体

代表者 東洋建設株式会社

熊本営業所所長 福島直紀

施設の概要

校舎

鉄筋コンクリート造2階建

延床面積 4664.68㎡

プール

鉄筋コンクリート造

延床面積 963㎡

意見書

●道路整備の促進及び道路財源の確保に関する意見書

国民の期待する道路整備等の着実かつ計画的な推進に資するため、道路特定財源制度の堅持を求め、左記の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

陳情

●建設反対要望書

提出者 産廃はいらない宇城市民会議

会長 橋柿正與氏

趣旨 宇城市民は、健康で文化的な生活を送る権利を有し、現状の自然環境を保持し、将来に向けて安定した生活環境を構築すべく、一丸となって活動していることなどから、三角地区囑託員会議においては、全会一致で建設反対を決議した



廃棄物最終処分場建設予定地

ので、宇城市議会は宇城市民総意の判断と受け止め、建設反対に係る旨を議会全会一致で臨まれるよう要望する。

結果 継続審査

非核・平和都市宣言に関する決議

世界のすべての国、人々の真の恒久平和と安全は、人類共通の願いである。

しかし、この願いに反して、今なお世界の各地では、戦争・紛争が続発している。特に、現代社会に広がる核兵器・化学兵器の限りなき開発と、その保有・増強は、世界平和・人類共存に深刻な脅威を与えている。

我々日本国民は、人類最初の被爆国民として、二度と核兵器による惨禍と被爆の苦しみを繰り返させないため、全世界に訴えなければならない。

ここに我々は、核兵器廃絶と非核三原則を堅持し、日本国憲法に掲げられた恒久平和を基本理念として永遠にこれを継承するため、「非核・平和都市」たることを宣言する。

以上、決議する。

議会の構成

決算審査特別委員会

委員長 橋田和征

副委員長 河野一郎

委員 河野正明

委員 尾崎治彦

委員 徳永雄一

委員 椎野和代

委員 山岡祥二

委員 野田寛

委員 古川紀満

委員 岡本泰章